

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東北の「ものづくり」をけん引する山形・宮城・岩手の「産業人材・地域づくり」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、宮城県及び山形県

3 地域再生計画の区域

岩手県、宮城県及び山形県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

山形県、宮城県及び岩手県においては、生産年齢人口の減少社会がすでに到来し（H27年：H22年比21.2%の減（RE S A S））、地域の労働力不足の深刻化が顕著となっている。

山形県、宮城県及び岩手県の若者人口は、各県ともに転出超過が続いている（山形県：H25の15～24歳で3,599人の減（山形県人口ビジョン）、宮城県：H26の20～24歳で654人の減（宮城県地方創生総合戦略）、岩手県：H26の20～24歳で1,793人の減（RE S A S））。地域の若者やUIJターン就業者が地方で活躍できる舞台を整えるため、地域産業の振興と、それを担う専門的知識や技術を持ったプロフェッショナル人材等の確保・育成が急務である。

一方で、山形県では30～40歳代の女性の就業希望率は同世代の男性を約5ポイント上回っており（総務省「H24就業構造基本調査」）、宮城県では障がい者の雇用率が1.79%で全国最下位（H27.6月時点。宮城労働局）と、これまでクローズアップされていなかった潜在的な労働力が多く存在するものの、各県とも、成長する地域産業を支える人材として十分に活用できていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

山形県、宮城県及び岩手県は、三県を東北の成長発展をけん引する主要な役割を担う圏域と位置づけ自動車産業の振興をはじめ様々な取組を連携して行ってきたところである。両県は、地方版総合戦略に基づき、「ものづ

くり」産業の集積・イノベーション創出や、農林水産品等の輸出拡大等の推進を目指しており、これを達成するため、地域企業の「攻めの経営」をリードする人材の確保・育成が急務となっている。また、若者の県外流出の流れを食い止めるためには、安定した「質の高い雇用」の確保が不可欠である。これらを同時に解決するため、企業の「攻めの経営」に必要な様々な人材を、UIJ ターンや人材育成により確保し、企業の新たな事業展開・さらなる成長を促すすることで、若者の地域での活躍・定着を推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を実現する。

一方、子育て世代女性、障がい者等が自らの能力や個性を活かし、社会参画や就業を促進することで、生産年齢人口が減少していく中でも地域産業の成長を支える労働力を確保するとともに、誰もが安心して生き生きと暮らすことができる地域・社会を構築するものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
製造品出荷額	54,981億円	807億円	1,167億円	1,187億円
UIJ ターン就業者数	0人	90人	120人	120人
子育て女性及び障が い者の就業者数	0人	154人	368人	372人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
製造品出荷額	1,597億円	1,237億円	5,595億円
UIJ ターン就業者数	120人	120人	570人
子育て女性及び障が い者の就業者数	376人	380人	1,650人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

山形県、宮城県、岩手県、官民協働組織等が連携し、地域企業の「攻めの経営」を支えるプロフェッショナル人材等を確保・育成するとともに、UIJ ターン就業と地域への定着支援、子育て世代女性や障がい者等の就業と雇用側の受入体制の構築等を支援し、成長する「ものづくり」産業等を担う労働力を確保する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

岩手県、宮城県及び山形県

② 事業の名称：東北の「ものづくり」をけん引する山形・宮城・岩手の「産業人材・地域づくり」計画

③ 事業の内容

山形県、宮城県及び岩手県の三県が密に連携し、地域産業振興の中核となる人材の確保・育成や企業へのマッチングを行うと同時に、首都圏等からのプロフェッショナル人材等の UIJ ターンの流れを加速化するため、官民協働により情報発信と受入体制の強化を図り、移住から定着に至るまで一貫した支援を行う。

また、子育て世代女性や障がい者等の就業を促進するため、労働意欲の喚起や就業支援を行うほか、雇用側である企業の意識改革を促し、雇用環境の改善を支援する。同時に、子育て世代女性・高齢者・障がい者等が、自らの能力や個性を活かして地域で活躍できる機会を創出することで、就労意欲の向上や社会参画を推進する地域福祉体制を構築する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・事業推進主体である官民連携組織（仮称）「山形・宮城・岩手産業人材・地域づくり協議会」を中心として、各県の産業を担う人材の育成・確保に取り組み、「稼ぐ力」のある中核企業を多数生み出していくことで、「質の高い雇用」が確保され、さらに地域への若者定着と県外からの人口流入につながる好循環が生み出され、地域としての自立につながっていくもの。

【官民協働】

- ・山形県、宮城県及び岩手県のプロフェッショナル人材戦略拠点、やまがたハッピーライフ情報センター、みやぎ移住サポートセンター及びいわて暮らしサポートセンターがそれぞれ連携し、地域産業を担うプロフェッショナル人材や若者の確保・育成、UIJ ターン促進に向けた取り組みを展開する。
- ・子育て世代女性や障がい者を雇用する企業側の受入体制やワーク・ライフ・バランスの取組等について行政が支援する。

【政策間連携】

- ・県外への人口流出に歯止めをかけるためには若者が活躍できる職場が必要であることから、山形県、宮城県及び岩手県の産業振興施策と一体的に人材の確保・育成を推進することで「しごと」と「ひと」の流れの好循環を生み出す。
- ・子育て世代の女性や障がい者の就業促進は、雇用側の意識改革や福祉視点からの支援も必要であり、幅広い分野からのアプローチを行う。

【地域間連携】

- ・現在、山形県、宮城県及び岩手県とも若者人口の県外への流出が超過している状況であり、各県がそれぞれ単独の取組でこの流れに歯止めをかけることは難しい。各県の共通の課題に対し、それぞれが有する知見やノウハウ、強みと弱みを持ち寄り、情報交換、検討を行うことで解決を図る。また、東北地方産業競争力協議会や三陸地域水産加工業振興推進協議会等の東北地方官民連携組織を通じて、東北の産業の集積・振興、輸出拡大等を推進するなど、「ものづくり」産業振興等においても東北各県と連携して推進することで、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出す施策に対する相乗効果が期待できる。

【その他の先導性】

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)

製造品出荷額	54,981 億円	807 億円	1,167 億円	1,187 億円
UIJ ターン就業者数	0 人	90 人	120 人	120 人
子育て女性及び障がい者の就業者数	0 人	154 人	368 人	372 人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
製造品出荷額	1,597 億円	1,237 億円	5,595億円
UIJ ターン就業者数	120 人	120 人	570人
子育て女性及び障がい者の就業者数	376 人	380 人	1,650人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業年度終了後、関係各県において翌年度の6月を目途に、PDCA サイクルのマネジメント手法等により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を次年度以降の取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

【外部組織の参画者】

産：各県経済団体等、官：自治体等、学：大学等、金：銀行協会等、
労：日本労働組合総連合会各県連合会、言：マスコミ 等

【検証結果の公表の方法】

検証結果は関係各県ウェブサイトで公表するとともに、県議会に報告する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 3,130,083千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

事業年度終了後、関係各県において翌年度の6月を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法等により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を次年度以降の取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

【外部組織の参画者】

産：各県経済団体等、官：自治体等、学：大学等、金：銀行協会等、
労：日本労働組合総連合会各県連合会、言：マスコミ 等

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
--	----------------	------------------------	------------------------	------------------------

製造品出荷額	54,981 億円	807 億円	1,167 億円	1,187 億円
UIJ ターン就業者数	0 人	90 人	120 人	120 人
子育て女性及び障がい者の就業者数	0 人	154 人	368 人	372 人

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
製造品出荷額	1,597 億円	1,237 億円	5,595億円
UIJ ターン就業者数	120 人	120 人	570人
子育て女性及び障がい者の就業者数	376 人	380 人	1,650人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果は関係各県ウェブサイトで公表するとともに、県議会に報告する。